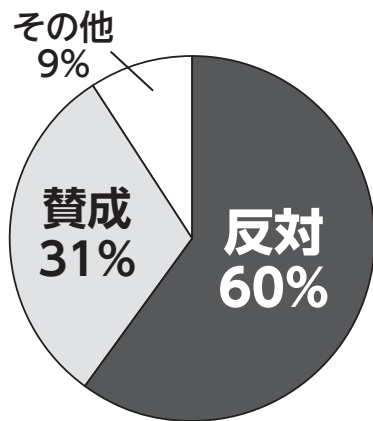


低所得者対策いうなら

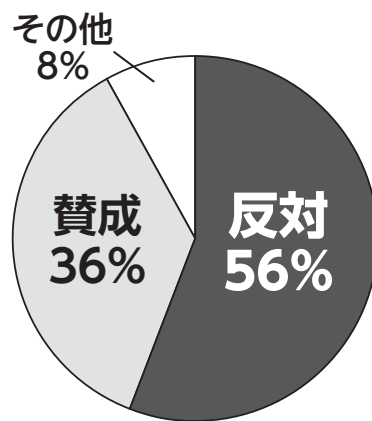
消費税10%中止を

ごまかしの「軽減税率」



(11月10日付「朝日」)

2017年4月の
消費税10%への賛否



(10月26日付「日経」)

8%据え置きか9%なのに

「低所得者対策」として政府と自民、公明が議論している消費税の「軽減税率」。消費税の負担が現在より「軽減」されるような印象ですが、ごまかしです。

検討中の「軽減税率」は、2017年4月に消費税率を10%に引き上げる際、一部の品目を8%に据え置かず、9%に上げるだけ。今より下げる訳でなく、「軽減」の名に値しません。

13兆円の大増税

増税規模は、全品目を10%に上げ

た場合、国民負担は年間約5兆4千億円増。仮に8%に据え置く対象品目が「生鮮食品」程度なら国民負担増は5兆円。税率5%のときと比べ、13兆1千億円もの大増税です。

法人税は減税

一方、安倍内閣が文字通り「軽減」しようとしているのが法人税の実効税率（国・地方を合わせた法人税の法定税率）。毎年引き下げて数年で20%台にする方針（15年度は32.11%）。赤字の中小企業は恩恵を受けず、空前の利益を上げる大企業ばかりが恩恵に預かります。

折り目

日本共産党

立憲主義とり戻す「国民連合政府」を

個人の尊厳を大切に政治に



戦争法案廃案へ2万人が参加した大阪御堂筋のデモで11月13日（しんぶん赤旗提供）

安倍内閣が打ち出した「1億総活躍社会」。菅官房長官の「たくさん子どもを産んで国家に貢献して」という発言。「国家のために働き、産んで」という国家と個人の関係が逆立ちした発想です。

沖縄の米軍新基地建設の強行、

日本共産党

原発再稼働など安倍政権がやろうとしていることは国家の暴走で「個人の尊厳」を踏みにじる政治です。

国民の幸せのために国家はある

国家のために国民があるのでなく、国民の幸せのためにこそ国家はあります。それは日本国憲法第13条が国家に命じていることです。13条は冒頭に「すべて国民は、個人として尊重される」とあります。

共産党が呼びかけている「国民連合政府」は「立憲主義をとりもどす」ことを掲げています。すべての国民一人ひとりの「個人の尊厳」を守り、大切に社会をつくることです。そのために力を合わせましょう。

近畿民報

2015年11月 No.2(第215号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を
発表しました。